第91回

やすらぎの村便り

「入浴用具購入について」

介護保険を利用し、1割～3割負担で購入が出来る「特定福祉用具」と言うのは全部で5品目あります。1、腰掛便座　2、自動排泄処理装置の交換可能部品　3、入浴補助用具　4、簡易浴槽　5、移動用リフトの釣具の部分、となっています。その中で今回は「入浴補助用具」についてご説明させていただきます。

ご相談で多いのは「シャワーチェア」「浴槽台」「浴槽グリップ」です。

シャワーチェアにも種類があり、背もたれが無い、背もたれ付、肘掛付、などがあります。これらはご本人の状態に合わせてスタッフがおすすめさせて頂いております。統一されているのはイスの高さで、最低30cm以上ないと介護保険では購入出来ません。

次に浴槽台です。下肢に力が入りにくく浴槽からの立ち上がり動作が行いにくい時に使用します。浴槽の中に小さな腰かけを入れる事で立ち上がり動作が行いやすくなります。こちらも大きさ、高さなどが選べるようになっておりますので、スタッフがご自宅までお伺いし、状況に応じた物を選ばせて頂きます。

そして浴槽グリップですが、こちらは浴槽の淵に取り付けて出入りを安全に行えるようにする補助用具です。賃貸にお住まいで住宅改修（工事）が行えない時には最適ですが、浴槽の形状によっては取り付けが出来ない場合もありますので、こちらもスタッフがご自宅へお伺いし、しっかりと確認させていただきます。

福祉用具選びでお困りの時は、いつでもお気軽にご相談して頂けたらと思います。

やすらぎの村 レンタル事業部
河内長野営業所長
谷垣 雄基

KITABA
キタバ薬局グループ
富田林市向陽台 2-2-15
☎0721(28)6261(代)